

第15期 定時株主総会 招集ご通知



開催情報

日時

2021年12月24日（金曜日）
午前11時00分（受付開始：午前10時30分）

場所

日比谷三井タワー8階ROOM1

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照ください。

決議
事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 会計監査人選任の件

目次

第15期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	9
連結計算書類	21
計算書類	23
監査報告書	25

株主総会当日のご来場につきましては、当日のご体調にかかわらず、最新の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、株主の皆様の安全を第一とした慎重なご判断をお願い申し上げます。

なお、株主総会後の「事業説明会」は予定しておりません。

本総会にご出席の株主様へのお土産は、ご出席いただけない株主様との公平性を勘案し、配布しないこととさせていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 6551

2021年12月9日

株 主 各 位

東京都千代田区神田三崎町三丁目1番16号
株式会社ツナググループ・ホールディングス
代表取締役社長 米 田 光 宏

第15期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年12月23日（木曜日）午後7時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年12月24日（金曜日）午前11時00分（受付開始：午前10時30分）
2. 場 所 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷
日比谷三井タワー 8階ROOM1

3. 目 的 事 項 報告事項

1. 第15期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決件事項

当社は、以下の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。法令および当社定款第15条の定めに基づき、本招集通知の添付書類には、当該事項は記載していません。

従って、本招集通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役が監査した事業報告、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

【当社ウェブサイトURL】 <https://tghd.co.jp/ir/library/meeting.html>

(インターネット開示事項一覧)

- ① 事業報告「財産および損益の状況の推移」
- ② 事業報告「主要な事業内容」
- ③ 事業報告「主要な事業所」
- ④ 事業報告「従業員の状況」
- ⑤ 事業報告「主要な借入先および借入額」
- ⑥ 事業報告「その他企業集団の現況に関する重要な事項」
- ⑦ 事業報告「会社の株式に関する事項」
- ⑧ 事業報告「会社の新株予約権等に関する事項」
- ⑨ 事業報告「会計監査人の状況」
- ⑩ 事業報告「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」
- ⑪ 事業報告「特定完全子会社に関する事項」
- ⑫ 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
- ⑬ 連結計算書類「連結注記表」
- ⑭ 計算書類「株主資本等変動計算書」
- ⑮ 計算書類「個別注記表」

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://tghd.co.jp/ir/library/meeting.html>) に掲載させていただきます。

【新型コロナウイルス感染症対策について】

- ◎新型コロナウイルス感染症予防および拡散防止のため、会場におきましては下記対策その他必要な措置を実施いたします。
- ・ご来場の株主様は、マスクのご持参およびご着用をお願い申し上げます。マスクをご着用いただけない場合は、ご入場をお断りさせていただきます。
 - ・会場入り口付近にアルコール消毒液を設置いたします。ご入場時には、ご協力をお願いいたします。
 - ・ご入場時に検温をさせていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご入場をお断りさせていただきます。37.5度未満であっても、咳などの症状が認められる場合は、ご入場をお断りする場合がございます。
 - ・出席役員および運営スタッフは、検温および体調確認のうえ、マスク着用（一部は手袋も着用）にて対応させていただきます。
- ◎感染予防の観点から、株主様のご滞在時間を短縮するため、可能な限り短時間での開催となりますよう報告内容（監査報告を含みます。）を簡略化するなど、円滑な議事進行に努めさせていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますよう、お願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案

取締役 6 名選任の件

取締役全員（6 名）の任期が本総会終結の時をもって満了となります。つきましては、社外取締役 3 名を含む取締役 6 名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選定にあたっては、過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会の答申を経ております。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席率
1	再任 よね だ みつ ひろ 米 田 光 宏	代表取締役社長兼CEO	100% (12回／12回)
2	再任 かみ ばやし とき ひさ 上 林 時 久	取締役副社長兼COO	100% (12回／12回)
3	再任 かた おか しん いちろう 片 岡 伸一郎	専務取締役兼CFO兼CIO	100% (12回／12回)
4	再任 た だ ひとし 多 田 斎 社外役員 独立役員	取締役	100% (12回／12回)
5	再任 ろく がわ ひろ あき 六 川 浩 明 社外役員 独立役員	取締役	100% (12回／12回)
6	再任 なか え やす ひと 中 江 康 人 社外役員 独立役員	取締役	100% (12回／12回)

1	よね 米	だ 田	みつ 光	ひろ 宏	(1969年10月13日生)	所有する当社の株式数	1,439,493株
						再任	

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1993年4月	株式会社リクルートフロムエー（現株式会社リクルートジョブズ）入社	2015年3月	株式会社インディバル取締役
2007年2月	当社設立代表取締役社長	2015年4月	株式会社チャンスクリエイター代表取締役社長
2013年1月	株式会社米田事務所代表取締役社長（現任）	2019年6月	ユメックス株式会社（現株式会社ツナグ・マッチングサクセス）取締役
2013年11月	株式会社テガラミル取締役	2021年1月	当社代表取締役社長兼CEO（現任）

■ 取締役候補者とする理由

米田光宏氏は、当社の創業以来14年間にわたり代表取締役社長として経営を指揮し、的確な意思決定により、当社グループの事業拡大と業績向上に大きな成果をあげてまいりました。同氏は、当社グループが展開する「採用コンサルティング」事業に関する豊富な知識とこれまでに培ってきた経営全般に関する幅広い経験・実績に基づき、「採用市場のインフラ企業」を目指し、当社が策定・実施する経営戦略・事業戦略・組織戦略全般において、強いリーダーシップを発揮しております。同氏が培ってきた豊富な知識・経験は、当社グループ全体の企業価値の向上を牽引するものであり、当社の業務執行の決定・監督に重要な役割を果たしていることから、取締役として適任であると判断し、候補者といたしました。

2	かみ 上	ばやし 林	とき 時	ひさ 久	(1964年4月7日生)	所有する当社の株式数	107,667株
						再任	

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1988年4月	株式会社フロムエー情報センター（現株式会社リクルートジョブズ）入社	2019年10月	当社スタッフィングセグメント企画室長
2012年12月	SGフィルダー株式会社理事	2020年11月	株式会社ツナグ・スタッフィング代表取締役
2013年11月	株式会社テガラミル代表取締役社長	2021年1月	当社取締役副社長兼COO（現任） 株式会社ツナグ・マッチングサクセス代表取締役（現任）
2015年3月	当社取締役	2021年10月	株式会社ツナググループHC代表取締役（現任）
2015年4月	当社グループ営業推進室長		
2019年4月	当社専務執行役員 当社営業推進本部長 当社HRマネジメントセグメント企画室長		

■ 取締役候補者とする理由

上林時久氏は、営業部門の統括責任者を歴任し、人材募集・採用関連事業に関する豊富な知識と経験をもって、人材の募集から定着支援までのワンストップサービスとして当社グループが展開する「採用コンサルティング」事業全体の販売政策や事業戦略の策定・実施を主導してまいりました。また、同氏は、グループ子会社複数社にて代表取締役として長年経営指揮を執り、会社経営全般に関する高い能力と専門的知識を有しております。同氏が培ってきた豊富な知識・経験は、当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものであり、当社の業務執行の決定・監督に重要な役割を果たしていることから、取締役として適任であると判断し、候補者といたしました。

3

かた
片おか
岡しん いち ろう
伸一郎

(1969年11月29日生)

再任

所有する当社の株式数

107,667株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1992年4月	株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社	2019年6月	ユメックス株式会社（現株式会社ツナグ・マッチングサクセス）監査役（現任）
2014年5月	株式会社インディバル入社 同社統括本部長	2019年10月	株式会社ツナググループ・マーケティング監査役
2015年4月	当社出向経営企画部長	2020年7月	株式会社GEEK監査役
2015年10月	当社事業管理本部長	2020年11月	株式会社ツナグ・スタッフィング監査役
2016年10月	当社コーポレート統括本部長	2021年1月	当社専務取締役兼CFO兼CDO
2016年12月	当社取締役		株式会社ツナググループ・テクノロジーズ代表取締役
2018年10月	株式会社テガラミル監査役		株式会社ツナググループ・イノベーションズ代表取締役
	株式会社チャンスクリエイター監査役		
	株式会社asegonia監査役		
	Regulus Technologies株式会社監査役	2021年10月	当社専務取締役兼CFO兼CIO（現任）
2019年4月	株式会社ツナグ・ソリューションズ監査役		
	当社経営企画本部長		

■ 取締役候補者とする理由

片岡伸一郎氏は、経営管理・企画部門の統括責任者を歴任し、当社グループ全体の組織運営・管理体制の強化をはじめとするガバナンスの強化および適切かつ有効な財務戦略の策定・実施並びに当社のIR活動を主導してまいりました。また、同氏は経営戦略の一環として、当社ビジネスの生産性向上および「DX」に着目した新規事業の推進等、昨今の環境変化に柔軟に対応できる経営戦略の策定・実施および当社のIT資産の最適化を主導しております。同氏が培ってきた豊富な知識・経験は、当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものであり、当社の業務執行の決定・監督に重要な役割を果たしていることから、取締役として適任であると判断し、候補者いたしました。

4	た	だ	ひとし	再任
多	田	斎	(1955年6月29日生)	0株
所有する当社の株式数				

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1978年4月 野村證券株式会社入社	2013年12月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役社長
1999年6月 同社取締役	2015年4月 株式会社DSB情報システム代表取締役会長
2003年4月 同社常務取締役	2015年12月 株式会社DSBソーシング代表取締役会長
2003年6月 同社常務執行役	2016年4月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役会長
2006年4月 同社専務執行役	2017年4月 株式会社セレス社外取締役（現任）
2008年10月 同社執行役兼専務（執行役員）	株式会社だいこう証券ビジネス取締役相談役
2009年4月 同社執行役副社長	2017年6月 同社相談役
2010年6月 同社執行役副社長兼営業部門CEO	2017年11月 株式会社ライトオン社外取締役（現任）
2011年4月 同社Co-CEO兼執行役副社長	2018年8月 株式会社マーキュリー社外監査役（現任）
2012年4月 同社取締役兼執行役会長	2019年4月 当社社外取締役（現任）
2012年8月 同社常任顧問	
2013年4月 株式会社野村総合研究所顧問	
2013年6月 株式会社だいこう証券ビジネス代表取締役社長	

■ 社外取締役候補者とする理由および期待されている役割

多田斎氏は、長く証券業界にて役員・代表者を歴任し培った証券実務における豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から多角的かつ的確な助言をいただくことを期待しております。同氏が培ってきた豊富な知識・経験は、当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものであり、当社の業務執行の決定・監督に重要な役割を果たすことが期待できることから、取締役として適任であると判断し、候補者となりました。また、同氏が選任された場合、指名・報酬委員会委員として、業務執行の適切な評価と監督を行っていただくことを予定しております。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年8カ月であります。

5	ろく	がわ	ひろ	あき		再任
六	川	浩	明	(1963年6月10日生)	所有する当社の株式数	0株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1997年4月 弁護士登録	2010年12月 株式会社夢真ホールディングス社外監査役
1997年4月 堀総合法律事務所入所	2012年4月 東海大学大学院実務法学研究科特任教授
2002年6月 Barack Ferrazzano法律事務所（シカゴ）入所	2013年1月 株式会社システムソフト社外監査役
2007年4月 東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー＆マッケンジー外国法事務弁護士事務所（現ベーカー＆マッケンジー法律事務所）入所	2016年6月 株式会社医学生物学研究所社外監査役
2007年4月 首都大学東京産業技術大学院大学（現東京都立産業技術大学院大学）講師（現任）	2016年12月 当社社外取締役（現任）
2008年4月 小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士（現任）	2017年9月 株式会社オウケイウェイブ社外監査役（現任）
2009年3月 株式会社船井財産コンサルタンツ（現株式会社青山財産ネットワークス）社外監査役（現任）	2020年9月 Abalance株式会社社外取締役（現任）
	2021年4月 株式会社夢真ビーネックスグループ社外監査役（現任）

■ 社外取締役候補者とする理由および期待されている役割

六川浩明氏は、弁護士として豊富な経験と複数の要職を歴任し培った幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から多角的かつ的確な助言をいただくことを期待しております。同氏が培ってきた豊富な知識・経験は、当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものであり、当社の業務執行の決定・監督に重要な役割を果たすことが期待できることから、取締役として適任であると判断し、候補者となりました。また、同氏が選任された場合、指名・報酬委員会委員長として、業務執行の適切な評価と監督を行っていただくことを予定しております。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年であります。

6

なか

え

やす

ひと

中江 康 人

(1967年4月28日生)

再任

0株

所有する当社の株式数

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1991年4月	株式会社葵プロモーション（現株式会社AOI Pro.）入社	2017年1月	AOI TYO Holdings株式会社代表取締役
2006年7月	同社執行役員	2018年1月	同社代表取締役社長COO
2008年6月	同社上席執行役員第一プロダクションディビジョン本部長	2019年4月	当社社外取締役（現任）
2010年6月	同社常務取締役	2020年3月	AOI TYO Holdings 株式会社代表取締役社長CEO
2015年2月	同社代表取締役社長	2020年8月	株式会社シーセブンハヤブサ取締役（現任）
		2021年1月	AOI TYO Holdings株式会社代表取締役グループCEO（現任）

■ 社外取締役候補者とする理由および期待されている役割

中江康人氏は、長くメディア業界にて役員・代表者を歴任し培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から多角的かつ的確な助言をいただくことを期待しております。同氏が培ってきた豊富な知識・経験は、当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものであり、当社の業務執行の決定・監督に重要な役割を果たすことが期待できることから、取締役として適任であると判断し、候補者といたしました。また、同氏が選任された場合、指名・報酬委員会委員として、業務執行の適切な評価と監督を行っていただくことを予定しております。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年8カ月であります。

（注） 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役に関する事項は以下の通りでございます。

- （1） 多田斎氏、六川浩明氏および中江康人氏は社外取締役候補者であります。各氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
 - （2） 六川浩明氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、社外取締役候補者とする理由に記載の通り、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。
 - （3） 当社は、多田斎氏、六川浩明氏および中江康人氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。
3. 当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要は、事業報告の「2. 会社役員に関する事項」（1）取締役および監査役の氏名等（注）7に記載の通りです。各候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

監査役会は、現在の会計監査人の監査継続年数が長期にわたっていることや監査工数の増加に伴う監査報酬の増額要請を契機に、他の監査法人と比較検討を実施いたしました。

監査役会がRSM清和監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の監査実績や監査報酬が当社の事業規模に適していること、また、同監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、適切性および品質管理体制を総合的に検討した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は次の通りであります。

名称	RSM清和監査法人		
事務所	東京事務所 東京都千代田区飯田橋一丁目3番2号 曙杉館 4 階		
	神戸事務所 兵庫県神戸市中央区海岸通8番 神港ビルディング 1 階		
沿革	2004年 3 月	設立	
	2010年 5 月	RSM Internationalと業務提携	
概要	資本金	37百万円	
	構成人数		
	パートナー（公認会計士）	15名	
	職員（公認会計士）	34名	
	（公認会計士試験合格者等）	15名	
	（USCPA資格保持者等）	12名	
	（契約公認会計士等）	38名	
	（その他職員）	14名	
	合計	128名	
	関与会社数	139社	

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルスの断続的な感染再拡大により停滞が続いておりました。3回にわたる緊急事態宣言の発出等により経済社会活動が制限された結果、製造業が比較的堅調な一方、個人向けサービスの低迷が続くなど、業種による二極化が鮮明になりました。新型コロナウイルスのワクチン接種が進むにつれて外出行動の抑制は段階的に縮小しており、消費も持ち直しに転じる見通しではありますが、当連結会計年度における消費活動の回復は限定的なものでした。

このような環境のもと、当社グループの業績におきましては、売上高は、飲食・小売り・サービス業の採用抑制が続いており、また、株式会社ツナグ・スタッフィングの全株式の譲渡により第3四半期から連結対象外としたことから当連結会計年度において減収となりましたが、コロナ禍からは着実に回復しております。

費用面では、第1四半期から推し進めた事業会社の再編や大幅なオフィス縮小統合などの構造改革により、販売費および一般管理費を前期比で840百万円削減いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高11,025百万円（前期比8.9%減）、営業損失105百万円（前連結会計年度は610百万円の損失）、経常損失98百万円（前連結会計年度は550百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失212百万円（前連結会計年度は571百万円の損失）、営業利益よりのれんおよび減価償却費影響を除いた調整後EBITDAでは、275百万円（前連結会計年度は△171百万円）となりました。

当社グループの各セグメント別の業績は以下の通りであります。

(HRマネジメント事業)

HRマネジメント事業におきましては、主力のRPO（採用代行）サービス領域に加え、外国人雇用のコンサルティングやマッチングサービスを提供する外国人採用領域、スタッフの離職防止サービスを提供する定着化支援領域、原稿制作や新卒採用支援、営業代行等を受託する業務代行領域などがあります。

RPOサービス領域では、主要顧客である飲食・小売り・サービス業において、長期間にわたる営業自粛や消費者の行動抑制の影響を受けての採用活動の休止や縮小により、売上高が前期比でおよそ2割減少いたしました。一方で自動車等の製造業の回復が進んだことや、コロナ禍においても採用意欲の高い企業からの新規受注などもあり、下半期は前年同期の売上高を上回る水準に転じております。

外国人採用領域では、外国人の渡航制限の影響が続いており、売上高も回復せず、前期比でおよそ4割減少いたしました。

業務代行領域では、営業代行での大型受注もあり、売上高が前期比でおよそ4倍となりました。

これらの結果、HRマネジメント事業における売上高は3,220百万円（前期比2.9%減）、営業損失は62百万円（前連結会計年度は84百万円の損失）となりました。

(メディア&テクノロジー事業)

メディア&テクノロジー事業におきましては、「シニア・主婦」「短期単発、近隣地域希望」といった求職者のニーズに対してWeb・ペーパーメディア・リアルイベントなど様々な求人メディアサービスを提供するセグメントメディア領域と、ITテクノロジーを駆使した人材マッチングサービスを提供するHRテクノロジー領域、当社グループ各社のあらゆるサービスを最大限に活用し、総合的に提案するトータルソリューション領域があります。

セグメントメディア領域では、都心部を中心とした求人案件数や応募数の減少により、売上高が前期比でおよそ2割減少しておりますが、短期単発バイト専門サービス『ショットワークス』は堅調な求人ニーズもあり当領域での回復を牽引しております。

HRテクノロジー領域では、ビッグデータとアドテクノロジー（広告配信技術）を駆使したダイレクトリクルーティングサービス『Findin(ファインドイン)』を中心に回復が早く、下半期の売上高は前年同期比でおよそ2割増加し、会計年度においても前期比でプラスに転じています。

トータルソリューション領域では、大手小売顧客の採用抑制が続いており、売上高は前期比でおよそ1割減少いたしました。

これらの結果、メディア&テクノロジー事業における売上高は6,122百万円（前期比2.9%減）、営業損失は59百万円（前連結会計年度は305百万円の損失）となりました。

(スタッフィング事業)

スタッフィング事業におきましては、人材派遣および日々紹介を行う派遣・紹介領域、派遣スタッフの研修店舗を兼ねたコンビニ店舗を運営するコンビニ領域があります。

派遣・紹介領域につきましては、当領域を運営しておりました株式会社ツナグ・スタッフィングの全株式の譲渡により第3四半期から連結対象外としております。

コンビニ領域では、ニューノーマル下での中食需要に対応した売場展開や季節の変化に適した品揃えの徹底などによる日販の回復により、売上高が前期比でおよそ2割増加いたしました。

これらの結果、スタッフィング事業における売上高は2,810百万円（前期比12.3%減）、営業損失は46百万円（前連結会計年度は137百万円の損失）となりました。

(2) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に、第4回新株予約権の行使による払込みにより295,661千円を調達し、第5回新株予約権の発行による払込みにより152千円を調達いたしました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は148,406千円であります。その主なものは、自社利用のソフトウェア取得等となります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

該当事項はありません。

(5) 他の会社（外国会社を含む。）の事業の譲受け

該当事項はありません。

(6) 吸収合併（会社以外の者との合併（当該合併後当該株式会社が存続するものに限る。）を含む。）または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

(7) 他の会社（外国会社を含む。）の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

①2021年3月31日付にて当社の保有する株式会社ZENKIGENの全株式を売却しております。

②2021年6月21日付にて当社の保有する株式会社ツナグ・スタッフィングの全株式を売却しております。

③2021年9月28日付にて当社の保有する株式会社Emotion Techの全株式を売却しております。

(8) 対処すべき課題

当社グループの主たる事業領域である人材サービス市場は、日本国内の生産年齢人口の減少による構造的な労働力不足により、企業の需要は中長期的に見ても堅調であると認識しております。短期的には国内新型コロナウイルス感染症の業績影響を受けておりましたが、前年度第3四半期を底として緩やかに回復しております。

今後は、新型コロナウイルスのワクチン接種の進展により、段階的に活動制限の緩和が進み個人消費も徐々に回復する見込みであり、当社の主要顧客である飲食・小売り・サービス業においても採用活動を促進されることが予想されます。

さらに、コロナ禍による就業者並びに求職者の働き方に対する意識の変化から雇用の流動性が高まるものと認識しております。

このような経営環境を踏まえ、以下を当社グループとして注力すべき課題と捉え、その対処に向けて積極的に取り組みたいと考えております。

① DXリクルーティング事業の強化

近年、企業においてはDX（デジタル・トランスフォーメーション）を活用した採用手法の変化への意識が高まっており、DXを活用した顧客課題の解決が必要不可欠になっていると考えております。当社グループのサービスであるDXリクルーティング『Findin（ファインドイン）』をベースとし、当社グループが持つ「求人ノウハウ」と「求職者のビッグデータ」を組み合わせることで、このサービスを強化し、より付加価値の高い事業へと成長させていきます。

② 短期単発雇用（スポットワーク）事業への注力

多様な働き方のひとつとしてスポットワークへの注目が高まっています。当社グループは、すでに“すきま時間マッチング”の採用メディアとして『ショットワークス』及びその派生サービスを展開しておりますが、この領域は就業者および求職者並びに雇用する企業の双方にとって多くの課題を有しており、サービスの拡充やDX化などにより大きな成長が見込めると考えております。当社グループが培ってきたアルバイトやパートスタッフ採用に関する知見を集約し、同業他社とも連携し、この短期単発雇用領域における課題を解決するプラットフォームを構築することに注力してまいります。

③ コーポレートガバナンス並びにイノベーションの強化

当社グループは、2021年1月および同年10月に事業並びに組織の再編・統合を行いました。この再編・統合の目的は生産性向上とシナジー効果の発揮にあります。もう

ひとつはガバナンスの強化にあります。当社にCEO・CFO・CIO・COOを設置の上、グループ経営戦略などの重要決議を行う機関を当社取締役会とし、全ての子会社の企画部門および管理部門を当社に集約いたしました。上記①②の課題に取り組み、時代の変化にあったビジネスモデルを展開するためのイノベーションを起こすためにも、組織体制を通じてガバナンスをより強化し、いわばワンカンパニーとみなした一体運営を図ってまいります。

(9) 重要な子会社の状況（2021年9月30日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ツナグ・ソリューションズ	50,000 千円	100.0 %	採用コンサルティング業
株 式 会 社 テ ガ ラ ミ ル	20,000 千円	100.0 %	組織活性化事業
株式会社ツナググループ・イノベーションズ	50,000 千円	100.0 %	求人メディア運営事業
株式会社チャンスクリエイター	75,000 千円	100.0 %	小売業
株式会社ツナググループ・マーケティング	61,000 千円	100.0 %	外国人雇用コンサルティング事業
ユメックスグループ株式会社	160,000 千円	100.0 %	求人メディア運営事業
株式会社ツナグ・マッチングサクセス	20,000 千円	100.0 %	求人メディア運営事業
株式会社倉庫人材派遣センター	20,000 千円	51.0 %	派遣センター運営事業
株式会社ツナググループ・テクノロジーズ	16,000 千円	100.0 %	WEBフロントエンド開発業

（注） 2021年10月1日付けで、株式会社ツナググループ・イノベーションズを存続会社として、株式会社チャンスクリエイター、株式会社ツナグ・マッチングサクセスおよび株式会社倉庫人材派遣センターを除く、記載の子会社を吸収合併により統合し、株式会社ツナググループ・イノベーションズの商号を株式会社ツナググループH Cに変更いたしました。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	米 田 光 宏	CEO 株式会社米田事務所代表取締役社長
取 締 役 副 社 長	上 林 時 久	COO 株式会社ツナグ・マッチングサクセス代表取締役
専 務 取 締 役	片 岡 伸 一 郎	CFO兼CIO 株式会社ツナグ・マッチングサクセス監査役
取 締 役	多 田 斎	株式会社セレス社外取締役 株式会社ライトオン社外取締役 株式会社マーキュリー社外監査役
取 締 役	六 川 浩 明	小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士 東京都立産業技術大学院大学講師 株式会社青山財産ネットワークス社外監査役 株式会社夢真ビーネックスグループ社外監査役 株式会社オウケイウェイブ社外監査役 Abalance株式会社社外取締役
取 締 役	中 江 康 人	株式会社シーセブンハヤブサ取締役 AOI TYO Holdings株式会社代表取締役グループCEO
地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	宮 原 正 雄	
監 査 役	小 山 貴 子 (現姓 大庭)	社会保険労務士事務所フォーアンド代表 株式会社フォーアンド代表取締役
監 査 役	北 村 恵 美	税理士法人三村会計事務所代表社員 医療法人社団風光会監事 株式会社宮入バルブ製作所監査役 株式会社宝仙堂監査役 森ヒルズリート投資法人監督役員

- (注) 1. 取締役多田斎氏、六川浩明氏および中江康人氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役宮原正雄氏、小山貴子氏および北村恵美氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役北村恵美氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程

度の知識を有するものであります。

4. 当社は、取締役多田齋氏、六川浩明氏、中江康人氏、監査役宮原正雄氏、小山貴子氏および北村恵美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 渡邊英助氏は、2020年12月24日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任いたしました。
6. 取締役上林時久氏は、事業年度末日後の2021年10月1日付で株式会社ツナググループHCの代表取締役就任しております。
7. 当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることのある損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）を補填します（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為である場合等の保険契約に定められた免責事由に該当するものを除く）。また、保険料は全額会社負担としております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の間で、職務を行うことにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与 (業績連動報酬)	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	93,318 (9,945)	68,319 (9,945)	- (-)	24,999 (-)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	10,200 (-)	10,200 (-)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	103,518 (9,945)	78,519 (9,945)	- (-)	24,999 (-)	10 (6)

- (注) 1. 2019年12月24日開催の第13期定時株主総会において、取締役の金銭報酬（基本報酬および賞与（業績連動報酬））につきましては、報酬総額年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）とする旨決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役3名）です。また、2019年12月24日開催の第13期定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）の非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）として、報酬総額年額100,000千円以内とする旨決議しております。当該株主総会終結時の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名です。
2. 2015年12月15日開催の第9期定時株主総会において、監査役の報酬につきましては、報酬総額年額50,000千円以内とする旨決議しており、各監査役の業績、貢献度等を総合的に勘案し、監査役の協議により決定しております。
3. 上記報酬等の総額には、当事業年度内に退任した取締役1名に支給した報酬等が含まれております。

(4) 取締役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2019年11月28日開催の取締役会にて決議しております。その内容は以下の通りです。

①基本方針

当社の役員報酬は、業績向上と当社の企業価値の持続的な向上を目的として、経営方針および経営目標に合致した業務執行を促し、短期および中長期の経営目標達成への強いインセンティブとなる報酬体系・報酬水準とします。具体的には、職責に基づく「基本報酬」、短期業績へのインセンティブ報酬である「役員賞与」および中長期に渡る当社の価値向上のためのインセンティブ報酬である「株式報酬」により構成しております。

賞与および株式報酬につきましては、社外取締役を除く取締役を対象としており、社外取締役につきましては、経営に対する独立性の強化を重視し、その職務内容と責任に見合った優秀な人材の確保・維持のため、「基本報酬」のみとしております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、内容決定に係る手続きの客観性・公平性および透明性を確保するため、社外取締役の六川浩明を委員長とし、代表取締役社長兼CEOである米田光宏並びに社外取締役である多田斎および中江康人を委員とする指名・報酬委員会にて審議・決定いたします。指名・報酬委員会の権限の内容は、役員の選解

任に係る原案の決定並びに取締役の基本報酬および賞与（業績連動報酬）の内容決定および株式報酬付与の原案の決定です。指名・報酬委員会が、決定方針との整合性を含め多角的な検討を行っていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

②基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、当社の業績・経済情勢等を勘案し、役位・職責に応じて、指名・報酬委員会にて決定いたします。

③賞与（業績連動報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

賞与については、短期業績達成への意欲をさらに高めるため、当社の重要利益指標である連結営業利益の計画達成状況により、指名・報酬委員会にて決定いたします。算定方法は、次の通りであります。

- (ア) 支給総額は、賞与支給前の連結営業利益が、連結営業利益計画を上回った金額に34%を乗じた金額といたします。ただし、基本報酬と賞与総額の総計が、支給限度額（年額300,000千円）を上回った場合は、支給限度額より、基本報酬を減じた額を支給総額といたします。
- (イ) 各取締役への支給割合については、その役位・職責に加え、業績への寄与度などを鑑み、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会にて決定いたします。ただし、各取締役に支給される金額は、当該取締役の基本報酬と同額を上限といたします。

④非金銭報酬（株式報酬）の内容および額または算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬としての株式報酬は、譲渡制限付株式とします。株式報酬制度については、当社の社外取締役を除く取締役に、業績向上および当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としています。取締役への支給時期および配分については、当該取締役の職責や貢献度等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定いたします。

⑤報酬等の種類毎の割合の決定に関する方針

基本報酬は、取締役の職責に対する対価として支給するものである一方、賞与（業績連動報酬）および株式報酬は、業績および当社の企業価値の向上および株主の皆様との一層の価値共有に対するインセンティブを与える目的をもって支給するものであり、その報酬割合に一定基準を定めるのは難しいため、取締役（社外取締役を除く。）の報酬等における種類別の割合については、特段定めておりません。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	多 田 斎	当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、長年にわたり証券業界において役員・代表者を歴任し培われた証券実務における豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会3回のすべてに出席し、客観的かつ中立的な立場で役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
取 締 役	六 川 浩 明	当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、弁護士としての豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会3回のすべてに出席し、客観的かつ中立的な立場で役員報酬の決定過程における監督機能を主導しております。
取 締 役	中 江 康 人	当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、メディア業界における経営者経験および持株会社の代表取締役として培われた豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会3回のすべてに出席し、客観的かつ中立的な立場で役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
監 査 役	宮 原 正 雄	当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、また監査役会12回中12回に出席し、人材ビジネス等における豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、指名・報酬委員会の客観性・公平性および透明性をより高めるため、オブザーバーとして、当事業年度に開催された指名・報酬委員会3回のすべてに出席し、客観的かつ中立的な立場で役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
監 査 役	小 山 貴 子 (現姓 大庭)	当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、また監査役会12回中12回に出席し、社会保険労務士としての豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	北 村 恵 美	当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、また監査役会12回中12回に出席し、公認会計士、税理士としての豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,148,840	流動負債	2,280,890
現金及び預金	693,274	買掛金	302,776
受取手形及び売掛金	986,082	短期借入金	771,208
商品	56,880	1年内返済予定の長期借入金	358,051
仕掛品	12,067	未払金	460,111
未収入金	238,146	未払費用	83,393
前払費用	117,801	未払法人税等	40,899
その他の金	48,522	未払消費税等	125,599
貸倒引当金	△3,935	賞与引当金	15,179
固定資産	2,470,720	その他の	123,669
有形固定資産	208,573	固定負債	1,495,737
建物附属設備	226,256	長期借入金	1,056,713
減価償却累計額	△84,791	繰延税金負債	439,024
建物附属設備(純額)	141,464	負債合計	3,776,628
工具、器具及び備品	258,072	(純資産の部)	
減価償却累計額	△190,964	株主資本	837,992
工具、器具及び備品(純額)	67,108	資本金	688,652
無形固定資産	1,828,417	資本剰余金	508,652
ソフトウェア	262,453	利益剰余金	△309,310
のれん	466,798	自己株式	△50,002
顧客関連資産	925,398	その他の包括利益累計額	△134
その他の	173,767	その他有価証券評価差額金	△134
投資その他の資産	433,730	新株予約権	152
関係会社株式	45,000	非支配株主持分	4,923
投資有価証券	50,121	純資産合計	842,933
敷金及び保証金	186,051	負債・純資産合計	4,619,561
繰延税金資産	106,433		
その他の	46,473		
貸倒引当金	△350		
資産合計	4,619,561		

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目										金 額	
売上	売上	売上	高価							11,025,708	
販売	販売	販売	総	利	益					5,560,678	
費	費	費	一般	損	失					5,465,030	
営業	営業	営業	管理							5,570,080	
外	外	外	収	益	損	失				105,049	
受	受	受	取	利	息					3,127	
助	助	助	成	収	入					20,960	
受	受	受	取	手	料					5,474	
そ	そ	そ	の	数	他					8,399	
営	営	営	外	費	用						37,961
支	支	支	払	利	息					15,550	
支	支	支	払	数	料					6,837	
解	解	解	約	約	金					5,907	
経	経	経	の	損	他					3,320	
特	特	特	常	損	失					31,615	
別	別	別	利	益						98,703	
投	投	投	有	価	証	券	売	却	益	87,164	
り	り	り	入	債	務	解	約	益		4,950	
特	特	特	損	失						92,115	
固	固	固	資	産	除	却	損			2,805	
固	固	固	資	産	売	却	損			1,833	
関	関	関	会	社	株	式	売	却	損	193,791	
事	事	事	務	所	の	移	転	費		4,927	
そ	そ	そ						他		0	
税	税	税	等	調	整	前	当	期	純	損	失
法	法	法	人	税	住	民	税	及	び	事	業
法	法	法	人	税	等	調	整	額		39,755	
当	当	当	期	純	損	失				△33,405	
非	非	非	支	配	株	主	に	帰	属	す	る
親	親	親	会	社	株	主	に	帰	属	す	る
										216,295	
										3,770	
										212,524	

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	734,244	流 動 負 債	1,960,664
現 金 及 び 預 金	262,082	買 掛 金	5,873
売 掛 金	114,274	短 期 借 入 金	1,308,168
前 払 費 用	46,718	1年内返済予定の長期借入金	350,552
未 収 入 金	149,057	未 払 金	243,877
立 替 金	48,890	未 払 費 用	5,859
短 期 貸 付 金	112,498	未 払 法 人 税 等	5,040
そ の 他	722	未 払 消 費 税 等	35,301
固 定 資 産	3,056,244	そ の 他	5,992
有 形 固 定 資 産	172,596	固 定 負 債	833,380
建 物 附 属 設 備	155,403	長 期 借 入 金	833,380
減 価 償 却 累 計 額	△28,250	負 債 合 計	2,794,044
建物附属設備 (純額)	127,153	(純 資 産 の 部)	
工 具、器 具 及 び 備 品	112,154	株 主 資 本	996,292
減 価 償 却 累 計 額	△66,711	資 本 金	688,652
工具、器具及び備品 (純額)	45,442	資 本 剰 余 金	508,652
無 形 固 定 資 産	76,288	資 本 準 備 金	508,652
ソ フ ト ウ ェ ア	50,696	利 益 剰 余 金	△151,010
ソフトウェア仮勘定	25,493	そ の 他 利 益 剰 余 金	△151,010
そ の 他	97	繰 越 利 益 剰 余 金	△151,010
投 資 そ の 他 の 資 産	2,807,360	自 己 株 式	△50,002
投 資 有 価 証 券	49,700	新 株 予 約 権	152
関 係 会 社 株 式	1,298,744	純 資 産 合 計	996,444
敷 金 及 び 保 証 金	149,762	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,790,489
繰 延 税 金 資 産	9,053		
長 期 貸 付 金	1,268,000		
そ の 他	32,450		
貸 倒 引 当 金	△350		
資 産 合 計	3,790,489		

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年11月26日

株式会社ツナググループ・ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

吉 田 英 志

公認会計士

善 方 正 義

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ツナググループ・ホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツナググループ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年11月26日

株式会社ツナググループ・ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 英志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方正義

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツナググループ・ホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。以上

2021年11月26日

監査役会監査報告

株式会社ツナググループ・ホールディングス監査役会

常勤監査役（社外監査役） 宮原正雄 ㊞

社外監査役 小山貴子 ㊞

社外監査役 北村恵美 ㊞

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第15期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会はあらかじめ監査方針、監査基準、監査計画を定めたうえで、各監査役が必要な調査を行い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査基準、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、及びその他事業管理本部の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査室、及びその他コーポレート統括本部の職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、本社、支社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室、及びその他事業管理本部の職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across its entire width, providing a template for writing or drawing. The margins are consistent on all sides.

株式会社ツナググループ・ホールディングス 株主総会会場ご案内略図

会 場

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷
日比谷三井タワー 8階 ROOM1

交通機関の ご 案 内

東京メトロ千代田線・日比谷線・都営地下鉄三田線 日比谷駅直結
東京メトロ有楽町線 有楽町駅 A11出口よりすぐ
東京メトロ丸ノ内線・日比谷線・銀座線 銀座駅 C1出口より徒歩5分
J R 山手線・京浜東北線 有楽町駅 日比谷口より徒歩5分

※オフィス用エレベーターで受付階（9階）に上がっていただき、9階よりエスカレーターで8階会場までお越しください。

